

# 豊明市の 認知症 ケアパス



安心して  
住み慣れた場所で  
暮らしていけるように





# 認知症に早く気づこう

## 認知症は早期の発見が大切です

生活習慣病をはじめ多くの病気がそうですが、認知症もまた早期の発見と治療がとても大切な病気です。認知症は、現在完治が難しい病気とされています。しかし、早期に発見して適切な対処をすれば、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。

### ●早期発見による3つのメリット

#### メリット1 早期治療で改善も期待できる

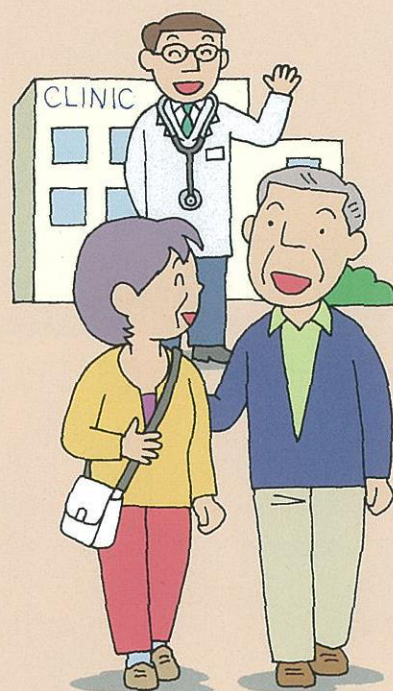
認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめると、改善が期待できるものもあります。

#### メリット2 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができます。

#### メリット3 事前にさまざまな準備ができる

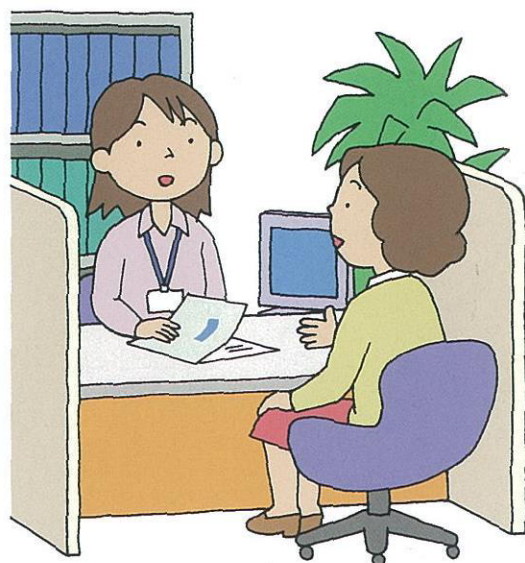
早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。



## 本人が受診を拒むこともあります

「自分が認知症かもしれない」という不安はとても大きなものです。そのため家族など周囲が受診をすすめても、本人が頑なに拒むといったこともあります。そのようなときは、まずは家族だけで地域包括支援センター、高齢者福祉課の相談窓口を訪れ、アドバイスを受けることもできます。

また、受診の意思はあっても専門の医療機関に行きにくい場合は、かかりつけ医に相談してみるという方法もあります。かかりつけ医は、必要に応じて適切な病院なども紹介してくれます。問診などで正確に症状を伝えるためにも、できるだけ家族が付き添って受診しましょう。





# ●認知症が疑われるサイン

以下のチェックリストを参考に「認知症かもしれない」というサインに早めに気づき、かかりつけ医や高齢者福祉課又は地域包括支援センターの窓口にご相談しましょう。認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づきやすいことも多いので、身近な家族などが一緒にチェックしましょう。



直前にしたことや話したことを忘れてしまうようになった。

おしゃれや清潔感など身だしなみに気を使わなくなった。

同じことを何度も言ったり、聞いたたり、したりするようになった。

今まで好きだった趣味などへの興味や関心がなくなった。

置き忘れやしまい忘れが増えて、いつも探しものをしている。

外出したり、人と会ったりするのを おっくうがり、嫌がるようになった。

知っているはずの人やものの名前が出てこなくなった。

今までできていた家事、計算、運転などのミスが多くなった。

つじつまの合わない作り話をするようになった。

日付や時間を間違えたり、慣れた道で迷ったりするようになった。

以前に比べ、ささいなことで怒りっぽくなった。

財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うようになった。

## 「軽度認知障害 (MCI)」の発見と対処が重要です





「軽度認知障害 (MCI)」とは、いわば認知症の前段階で、軽い記憶障害などはあっても基本的に日常生活に大きな支障はない状態です。この段階で発見して適切に対処すれば、特にアルツハイマー型認知症への移行を予防、または先送りできるといわれています。ちょっとした異変のサインを見逃さないようにしましょう。



# 認知症の進行に応じたサービス・支援

認知症は症状の進行度に合った対処法や支援が大切です。  
認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、様々な支援を行っています。

ピンク P5に詳細のあるサービス・支援    みどり それ以外のサービス・支援

認知症の段階	元気・軽度認知障害(MCI) (認知症の疑い) 自立 (日常生活には支障がない)	軽度 見守りが必要	中度 手助け・介護が必要	重度 常に介護が必要	
本人の様子	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●物の忘れが増えるが自覚がある (周りの人が気づき始める)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同じことを何度も聞く</li> <li>●ものや人の名前が出てこない</li> <li>●置き忘れやしまい忘れが増える</li> <li>●料理や買い物、金銭管理などが難しくなってくる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ものを盗られた」などの発言をする</li> <li>●洋服の着替えがうまくできなくなる</li> <li>●家までの帰り道が分からなくなる</li> <li>●もの忘れの自覚がない</li> <li>●家族が認識できなくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食事、トイレ、お風呂移動などの日常生活に関することが、誰かの助けがないと難しい</li> <li>●車イスやベッドの上での生活が長くなる</li> <li>●言葉による意思疎通が難しくなる</li> </ul>	
サービス・支援の内容	医療	かかりつけ医 (いつも受診している病院・診療所) 専門医療機関	訪問診療・訪問歯科		
	介護	認知症初期集中支援チーム (P.5.①)	通所介護 (デイサービス)・通所リハビリ (デイケア)・訪問介護 (ホームヘルプ)・訪問看護・訪問リハビリ・小規模多機能型居宅介護		
	介護予防	まちかど運動教室 (P.5.②)			
		地域の各種サークル活動 (P.5.③)			
		ふれあいミニデイサービス (健康体操・音読・季節行事・季節の食材を使った手作り 老人福祉センターの講座・同好会 (生け花・コーラス・編み物・大正琴・囲碁・習字・ ふれあいサロン (地域の公民館等で昼食を挟み交流)	屋食など) 水墨画 など)		
	生活支援	元気アップ集中リハビリ (P.5.④) 訪問型の生活援助 (P.5.⑤)		日常生活自立支援事業 (P.5.⑥)	成年後見制度 (P.5.⑦) 家庭介護用品支給・訪問理髪サービス・寝具クリーニング・紙おむつ給付など
		NPO・共同組合・民間事業者による見守り生活支援 地域のボランティアなどによる見守り生活支援		配食サービス	
		緊急電話 (P.5.⑧) 高齢者見守りサポート事業 (見守り携帯端末による安否確認、コールセンターによる緊		急対応) (P.5.⑨) 徘徊高齢者家族等支援サービス (GPS端末機の貸し出しによる安否確認) 徘徊高齢者見守りネットワーク (認知症高齢者の行方不明時、メール配信を行うネットワーク)	
		民生委員・近所の声かけ 認知症サポーターによる見守り			
	家族住まい	認知症カフェ (P.5.⑩) 喫茶店による見守り (ホッくりカフェ) (地域の協力喫茶店が、来店時見守りを行う)			
		認知症の人の介護者の交流会	(介護者のつどい ひまわりカフェ・認知症家族教室)		
		サービス付き高齢者向け住宅 (安否確認と生活相談のある バリアフリー構造の住まい)	ケアハウス (年齢や家庭環境等により自立した生活を 営むことに不安がある方が入所できる施設)	介護付有料老人ホーム (食事の提供や介護などのサービスが 提供される高齢者向けの施設)	グループホーム (認知症の人が 共同生活する住居) 老人保健施設 (看護やリハビリを目的とし、 自宅復帰を目指す施設) 特別養護老人ホーム (常時介護が必要な日常生活上の 支援や介護を提供する施設)



# サービス・支援の内容

## ①認知症初期集中支援チーム (シニアサポートチームおりうめ)

南部地域包括支援センター ☎96-0808

認知症の人や認知症が疑われる人とその家族をサポートするための専門チームです。

## ②まちかど運動教室

高齢者福祉課 ☎92-1261

市内の地域の集会所、公民館等で行う筋力アップ体操です。

## ③地域の各種サークル活動

高齢者福祉課 ☎92-1261

地域サロン・老人クラブ・NPO・共同組合等の活動で、憩の家や集会所で集まり、体操や趣味講座・交流を楽しみます。

## ④元気アップ集中リハビリ

高齢者福祉課 ☎92-1261

3～6か月間で通いと訪問のリハビリテーションにより身体機能の回復をはかります。

## ⑤訪問型の生活援助

高齢者福祉課 ☎92-1261

掃除、洗濯、ゴミ出し、買い物等の外出同行など、身体介護を除く、生活援助中心のサービスです。

## ⑥日常生活自立支援事業

社会福祉協議会 ☎93-5051

福祉サービスの利用手続き・日常的な金銭管理及び書類などの預かりを支援します。

## ⑦成年後見制度

高齢者福祉課 ☎92-1261

判断能力が低下したり、意思決定に支障のある人の権利、財産を守る制度です。サービスの契約や財産の管理を支援します。

## ⑧緊急電話

社会福祉協議会 ☎93-5051

70歳以上の高齢者世帯及び一人暮らしの高齢者が病気などの緊急時に、身寄りの者に連絡することができる緊急通報装置を設置します。

## ⑨高齢者見守りサポート事業

高齢者福祉課 ☎92-1261

65歳以上の一人暮らし、または75歳以上の高齢世帯の方を対象に、見守りセンサー機器「ミルック」を設置し、24時間以上人の動きが感知されないと緊急連絡先に連絡が入ります。

## ⑩認知症カフェ

南部地域包括支援センター ☎96-0808

認知症の人や家族、地域の人が集い、お茶を飲みながら話をしたり、専門職に相談することができる場です。各包括支援センターや市内事業所などで行っています。





名前

( )のこ

記入日:

年 月 日

今後、ご自分の気持ちやこれまでのことをうまく伝えることが難しくなるかもしれません。これからの生活をどのように送りたいかなどをご家族等とお話しする機会をつくりましょう。

### わたしにとって…

なじみの場所は、

行きたい場所は、

会いたい人は、

一番頼りにしている人は、

### わたしの好きな(嫌いな)こと

趣味は、

わたしがしてきた仕事は、

毎日の習慣になっていることは、

大切な思い出は、

好きな(嫌いな)食べ物は、

好きな曲(音楽)は、

かかりつけ医

(TEL )

かかりつけ歯科医

(TEL )

### わたしの今の気持ち

うれしいこと、楽しいことは、

不安や悲しみ、苦しいことは、

やりたいことは、

介護への願い、要望は、

医療への願い、要望は、

人生のターミナルでの願いや要望は、

延命の措置を望みますか? はい・いいえ

どこで過ごしたいですか? 自宅・施設・病院

その他伝えたいこと



# あなたの身近な相談窓口

認知症に関すること、高齢者のみなさんの困りごと、不安や悩み、疑問、そして介護保険の内容やサービス利用など、お気軽に相談できる場です。

## 地域包括支援センター

### 北部地域包括支援センター

☎0562-85-6622

住所：豊明市沓掛町勅使8-105  
(特別養護老人ホーム勅使苑内)  
月～金  
午前8時45分から午後5時30分

担当地区

沓掛町・二村台・間米町

### 豊明団地出張所

☎0562-85-3550

住所：豊明市二村台3-1-1  
(豊明団地商店街内)  
月～金  
午前9時から午後4時

### 中部地域包括支援センター

☎0562-85-3133

住所：豊明市新田町吉池18-8  
(勤労会館内)  
月～土 午前9時から午後5時30分

担当地区

三崎町・西川町・新田町  
大久伝町・阿野町

### 南部地域包括支援センター

☎0562-96-0808

住所：豊明市栄町大根1-143  
(特別養護老人ホーム豊明苑内)  
月～金  
午前8時45分から午後5時30分

担当地区

前後町・栄町・新栄町

## その他相談窓口は…

### 豊明市社会福祉協議会

☎0562-93-5051

住所：新田町吉池18番地3

### 豊明市役所 高齢者福祉課

☎0562-92-1261

住所：新田町子持松1-1

必要時のため、この冊子は分かりやすい場所に保管下さい

平成29年3月発行  
制作：豊明市認知症地域支援推進員  
発行：豊明市役所 高齢者福祉課



環境に配慮し、古紙配合率80%以上・グリーン購入法  
総合評価値80以上の用紙及び植物油インキを使用しています

禁無断転載©東京法規出版